

令和 4 年 6 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 6 月 23 日 (木)	午前 9 時 00 分
◇閉 会	令和 4 年 6 月 23 日 (木)	午前 9 時 55 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 島 崇 史
	・人権啓発センター人権推進係長 兼隣保館係長	山 内 吉 一
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、5月26日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田委員と上羽委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告させていただきます。 5月26日、定例教育委員会、丹波市トライやる・ウィーク推進協議会、この中では、本年度も3日間実施し、今後も事業所開拓が必要だというお話が出ておりました。 金曜日からは、学校を訪問し、船城小、春日中、山南中、全ての学校で授業を見させていただいて教育方針等を聴き、私からは働き方改革の状況や人材育成の件、小学校では認定こども園との関係等について、指導主事からは、

授業の中身について指導するという形で進めております。

28日土曜日、第2回地域から考える学びの未来会議、コアメンバーの皆様を中心に進めていただきまして、地域での人材づくりについて協議をしていただきました。30日、久下小学校に学校訪問。同日、兵庫県教職員組合氷上支部が来られ35人学級、働き方改革等について話がありましたが、良くしてもらって感謝しているという話でした。

31日から6月議会が始まりました。6月に入りまして1日水曜日、学校訪問。春日部小学校、大路小学校、進修小学校、続いて2日木曜日、学校訪問。上久下小学校、小川小学校、新井小学校。

3日、政策会議、市長から交通事故が増えているので公用車を含めて十分気をつけるようにということと、コロナも収まってきたので職員も地域に出て、地元の地域のことをしっかり支えてほしいという話が出ました。それから、第3次丹波市総合計画の実施計画の基本的な考え方について説明がありました。同日、丹波市経済団体交流会がございまして、私も参加させていただきました。いろんな方とお話ができて良かったです。

5日日曜日、久しぶりに市島町の三ツ塚花しょうぶまつりがございました。市民の皆さんも喜んで、生き生きと参加している感じでした。

6日月曜日ですが、山南町で手をつなぐ育成会の研修会がございまして、伊丹のダウン症の男性の方、東京の脳性麻痺の女性の方、御両親とも来られて、ピアノ演奏を聴かせていただきました。非常に印象に残るピアノ演奏でした。また子供たちにも実際に聴く機会があればいいと思いました。

7日、8日は本会議一般質問がございました。

10日金曜日、中央小学校、南小学校に学校訪問。

11日は、毎年の恒例になっていますが丹波医療センターの草刈りに行ってきました。

13日月曜日、ここから認定こども園の訪問が始まりまして、ふたば、さちよ、また、県立柏原高校に訪問しました。県立高校が第3次高校改革ということで、いろいろ県でやっておりますので、その支援の在り方等について、何か御意見がないかということを開きに行きました。

14日は学校訪問、三輪小、前山小。15日議会本会議。

16日、学校訪問で、和田小学校。柏原高校に次いで、氷上西高校に行ってきました。17日金曜日、氷上中、和田中、学校訪問。

20日、総務文教常任委員会がございました。21日、認定こども園のいくさと、ミライズそらを訪問しました。それから、三つ目の氷上高校を訪問いたしました。

22日、昨日、予算決算常任委員会で、議会の本会議がございました。

今日ですが、定例教育委員会の後、予算決算常任委員会がございまして。また、24日、明日は第6回の市島地域市立小学校統合準備委員会がございまして。

26日は日曜日ですが、上久下村営の上滝発電所の100周年の記念式典へ行ってまいります。

27日が6月議会の最終日です。

28日、認定こども園あおがき、29日は小学校、北小、東小、西小と、30日、認定こども園ぬぬぎ、ミライズにじに訪問する予定です。教育長報告については以上です。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

教育長から各学校への教育長訪問ということで、簡単に今、説明いただきました。私たちは学校にはこの2年行ってないというところもありますが、コロナがだんだんと収束しかかっている中で、子供の授業を見られたという

こともあり、子供の様子、各学校の働き方改革というような話がありましたが、教育長の思われる感触、それから、人材育成というようなこともおっしゃられましたが、昨今、また病気の先生や、あるいは、丹波市にも職員の方が増えているということも聞きますので、また、ほかでも若い方が、県でも病気になりつつあるというようなことも聞きますので、その辺りの人材育成も含めた状況等、まずお聞かせいただければありがたいと思います。

(片山教育長)

子供たちの様子ですが、通学等についてはマスクを外していいということも言っていますが、特に小学校で外せない子がいるということが少し気になります。もちろん体育とか、そういう時間については外していると思いますが、中学校の自転車通学状態を見たら、私の近所の春日中学校もほとんど外している状況です。

また、コロナに関わってかどうかははっきり分かりませんが、一時期、学校に来にくい子供が増えているというようなことを聞きましたが、先生方がしっかり寄り添って、全欠という子供さんはないということでした。子供たちについては、修学旅行、トライやる・ウィークも終わりましたが、行けて良かったという話は聞いております。

働き方改革については、学校によって若干違いますが、実はこんな話もありまして、早く帰りましょうということで、例えば、ICTを活用し、こういうことを整理していくということをやると、今度は早く出てくる先生が増えたようにあるようです。内容を整理しなければならないこともありますが、総じては、どの学校も去年より勤務時間、超過時間が減っているという流れです。

先生方の精神的な心の悩みというようなことについては、どの学校も注意して、私からも常々言っていますので、早い対応が必要であり、早く発見するというので、寄り添っておられるというように思いますので、数としては若干あり心配な面もありますが、それなりの対応をいただいていると聞いております。

人材育成については、管理職試験を受ける先生方が少ないので、候補者について、よく指導しておいてほしいということをお願いしております。

次長、他に何かありましたらお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

授業づくりについては、やはりマスクをした状態ですので、子供の表情が見にくいであるとか、もちろん先生の表情も見にくいということで、若干、コロナの影響で難しい部分があったというのは、今回、回りながら感じさせていただいたところですが、それが徐々に日常に戻りつつありまして、グループ協議であるとか、本来求められている協働的な学びとか個別最適な学びに向けて、学校が動き出しているという実感があります。以上です。

(深田教育長職務代理者)

6月になってから、水泳の授業も徐々に始まり、先ほど教育長からありましたように、トライやる・ウィーク、修学旅行も各小学校、中学校終わり、徐々に日常の形で学校生活が流れているようなところで、やはり2年間、3年間のコロナの生活の中で、若干、触れられたところもありますが、子供たちで格差といいますか、いろんな形の力の差ができてきているのではないかなというような感じはしますので、その辺りのケアをまたよろしくお願いできればというような思いを持って聞いておりました。

関連して、この時期に新聞を見ていましたら、県でコミュニティ・スクールのフォーラムがあり丹波市から発表されたということがありましたので、どんな内容なのかということも含めて教えていただけたらと思います。

(山内社会教育・文化財課長)

先般ですが、土曜日に神戸市で発表がございまして、県の社会教育の関係で持ち回りである事業が、兵庫県の当番だということで発表されました。発表されたのが南小学校でございます。南小学校の校長先生、地元の自治協議会の会長、地域学校協働推進員の松本さんと、3名がパネルディスカッション的に登壇をされて、過去の取組など先進事例という形で発表されたというところでございます。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。多分、南小学校は丹波市でも早くにコミュニティ・スクールが進んでいった学校ですので、発表されることに異論はないですが、こういう場合になると新聞記事にも出ていたというようなことを聞きました。岡山県の浅口市のコミュニティ・スクールの事例も発表された。私たちが以前、浅口市に行ってコミュニティ・スクールのことを聞いたことがあります。このように、発表されると丹波市に視察という話もあると思います。全て南小学校で受け入れという形になる可能性がありますので、丹波市全体のコミュニティ・スクールの普及、他のコミュニティ・スクール進んでいる学校もありますので、南小学校ばかりにならないように危惧をしているところです。

(片山教育長)

御意見ありがとうございます。そうならないように、ほかの学校もありますので、またそういった依頼が来たら考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

それでは、なければ教育長報告を終わります。

日程第 4

議事

議案第 35 号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

日程第 4、議事に入ります。議案第 35 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第 35 号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は 2 件となっております。

1 件は、昨日申請があったものを本日、机上配付させていただいております。追加資料の分です。急な提案で大変申し訳ございません。

1 件目は、資料 4 ページからのこども防災協会が主催されるこども防災&国際交流キャンプです。実施日は資料 5 ページに記載のとおり、令和 4 年 6 月 25 日土曜日から 26 日日曜日を 1 回目とする 1 泊 2 日、もしくは 2 泊 3 日の 6 回のキャンプの実施となっております。会場は、大阪府立青少年海洋センターを初め、5 ページ記載のとおりとなっております。

資料 5 ページから 15 ページまでは事業計画書、16 ページから 25 ページは各会の収支予算書、26 ページから 30 ページは主催団体の会則、役員名簿となっております。

2 件目は、机上配付の資料となります。1 ページから 4 ページまでが今回の後援の申請の資料となっておりますが、NPO 法人丹波ひとまち支援機構が主催される「学校を核とした地域づくり」を応援するまなびの里プロジェクト交流会です。実施日は令和 4 年 7 月 24 日、開催場所は丹波市市民プラザです。この交流会の中身につきましては、先ほど教育長報告の中で御質問もあった南小学校の学校運営協議会等の取組の発表ということで、県で発表

されたメンバーがそのまま今回も登壇されるということで聞いております。
資料としましては、申請事業のチラシと主催団体の概要を記したリーフレットの写しとなっております。

両事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許要件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

ただし、1件目のこども防災&国際交流キャンプについては、1回目の実施があさってという、非常に、許可手続が間に合わないということも考えられることから、2回目の令和4年8月27日のキャンプからについて後援名義使用許可とするのが妥当と考えております。

以上で、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第36号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。追加資料の5ページ、6ページになります。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、船城小学校長から、地区の役員再編に伴う学校運営協議会の委員の変更の申出がありました。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断いたしましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、採決いたします。

議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。ありがとうございます。

よって、議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

日程第 5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第 5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の報告は 5 件です。資料は 31 ページからとなっております。

31 ページでは、上久下小学校に対しまして、株式会社京都銀行様より音楽教育用打楽器一式を、資料 32 ページから 35 ページまでは、山南地域 4 小学校に対しまして、山南ライオンズクラブ様から液晶プロジェクターほかについて、それぞれ寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料 36 ページに掲載しておりますとおり、「ロボット製作／こどもプログラミング無料体験会」を初め、全部で 10 件でございます。今回の報告につきましては、8 件が後援依頼、2 件が共催依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問はありませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和 3 年度学校給食費滞納整理状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和 3 年度学校給食費滞納整理状況についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

令和 3 年度学校給食費の滞納整理状況について説明をさせていただきます。このことに関する教育委員会への報告は、昨年度から決算額が確定した直近の定例教育委員会で報告させていただくことにしております。

それでは、資料 37 ページを御覧ください。

令和 3 年度の収納状況のうち、令和 3 年度分、現年度分、現年分と書いておるところにつきましては、2 億 5,574 万 4,626 円の調定額のうち、未納額が 234 万 6,995 円となっております。収納率は、一番右側に記載しておりますが、99.1%という高い収納率となっております。

次に、前年度までの滞納繰越分についてですが、1,485 万 282 円のうち、未納額が 1,018 万 9,859 円となり、こちらの収納率は 31.4%となっております。

現年分、滞納繰越分とも過去 5 年間の収納率をその下に記載をしております。

す。

続いて、法的措置状況について説明いたします。

給食費の納付につきましては、各御家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などをしながら、就学に必要な環境を整えていただくための支援を行っておりますが、保護者負担の公平・公正を維持し、また、適切に債権管理をするためには、こうした法的措置という手続が必要ということで行っております。

法的措置の種類につきましては、支払督促の申立てを経まして、強制執行、または訴訟の提起というような内容がございます。先に38ページから法的措置等の流れについて御説明をさせていただきます。

38ページには、関係法令を根拠とする市の例規に基づく学校給食費の収納と滞納整理の標準的な流れを記した資料となっております。簡単に説明をさせていただきますと、最初にある喫食した給食費は、保護者の口座振替により納付いただくということになっております。再振替などで引落としができない方については、督促をさせていただきます、さらに督促に反応されない方については、催告という手続を重ね、最終催告までの手続を行っております。

これにも応じていただけない場合や、応じたものの、分納等が一定数、一定期間不履行となっている方につきましては、法的措置対象者として決定させていただいて、支払督促の申立てを行うという流れになっております。この法的措置確定に反して債務を支払わない方につきましては、次の39ページになりますが、強制執行の手続に入っていくこととなります。

また、支払督促に対して異議申立て、あるいは、手続を進める中で仮執行宣言の時点で異議申立てを出された場合には、訴訟提起に移るということとございます。この異議申立ての種類というのは、例えば、一括で市としては納めていただきたいという場合について、分納で納めたいといった場合についても、異議申立てということになりますので、訴訟に移るという手続となっております。

こうした訴訟手続につきましては、市の専決事項となりますが、手続に議会の報告が必要ということで進めております。

それでは、37ページに戻っていただいて、支払督促等の状況について説明をさせていただきます。

今回、法的措置状況としましては、令和4年3月18日時点でございますが、対象者数が28名、それに係る滞納金額が325万4,796円となっております。その下、支払督促、あるいは通常訴訟への流れにつきまして、申し訳ございません、令和3年5月になっているものは、令和4年で訂正をお願いいたします。法的措置の決定通知を発送して、その後、分納等に応じた方、さらに、分納に応じていただけない方については、通常訴訟の提起や支払督促の申立てをしていくという資料でございます。

その下は強制執行ということで、令和2年判決分について、給与差押え等を行った内容を記載しているというところでございます。

以上で、令和3年度の学校給食費の滞納整理状況について報告をさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、令和3年度学校給食費滞納整理状況について終わります。

(4) 令和4年度6月補正予算の概要について

(片山教育長)

続きまして、(4) 令和4年度6月補正予算の概要についてお願いいたします。

資料40ページ、41ページで、先ほど教育長報告にもありました、この6月議会に提案をし、昨日採決いただいたもの、あるいは、本日、また予算決算常任委員会で審議がされるものの補正予算の主なもの内容について御説明をさせていただきます。

まず私から、40ページ、41ページの資料で説明をさせていただきます。

40ページでは、1番として、学校保健体育振興事業という事業名で、コロナ対策の予算を提案しております。各学校長の裁量で執行いただける予算で、各学校、消耗品として19万円、備品費として同じく19万円で、大規模校、300人以上の学校については38万円という予算で、校長裁量で執行いただける消耗品と備品の予算を提案しております。

消耗品では、主には消毒液の購入などを想定しており、備品費では空気清浄機やサーマルカメラなどを昨年度までは購入いただいておりますので、そういった費用に充ててもらおうというところでございます。

2番、3番、4番につきましては、小学校管理事業で計上している予算となっております。

2番につきましては、学校、小学校を維持していくための修繕費でございますが、当初予算で計上しておりました修繕箇所に加えまして、先ほどもありましたが、プールが今年度から始まりましたが過去2年間ほどプールを使用していなかった関係で、ろ過装置等の故障が発見され、プール運営に支障を来すため先行してプールろ過、あるいは、プールサイドの修繕を行っていたところです。また、竹田小学校で給食用の昇降機が急遽故障し、追加の修繕費を計上して、先行してこちらを先にさせていただきました。なおかつ、当初予定していた修繕内容を、優先順位をさらに整理して組み替えていったという内容で、848万5,000円を追加いただいております。

次に3番では、東小学校の裏山調査業務で202万8,000円計上しておりますが、事業概要のところ、東小学校の裏山の急傾斜の落石防護に係る工事を予定しておりますとなっておりますが、工事はありませんので訂正をお願いいたします。この斜面について、危険木があるということで、その危険木を伐採するに当たって、今回、調査業務を実施するという予算を計上しております。それが202万8,000円です。この調査業務によって、伐採する危険木を選定して、それに基づいて、今後、実際の危険木の伐採に移っていく流れとなっております。

4番の小学校管理事業ですが、工事請負費として吉見小学校、竹田小学校の防犯カメラの増設工事、あるいは、上久下小学校の防犯カメラの更新工事を行っていくというものでございます。いずれの学校も導入からかなりの年数を経過しております、故障が発生しております。また、併せて、増設の要望もあることから、増設も行っていくこととしております。

5番目は、中学校管理事業で、51万6,000円を計上しておりますが、こちら、山南中学校の校舎とグラウンドの間になりますが、大きな松の木があり、2本枯れておまして、枝等が落ちてきて危険な状況になってきております。夏休み中に何とか伐採したいということで、今回、伐採の費用を計上したところでございます。

41ページへ移っていただいて、6番目の中学校統合準備事業でございます。こちらにつきましては、富田バス停付近に駐輪場を設ける計画をしております。今回、山南統合中の開校に合わせて和田地域内で3か所の駐輪場を設置するという事は、既に御報告させていただいておりますところですが、そのうちの1か所について、いわゆる市道道路敷地内ということもございまして、そういったことを外していくための測量業務を150万円を実施していくこととなっております。

6番までの報告につきましては、昨日、予算決算常任委員会で審議をされ、その後、本会議が開催され議会で既に可決をいただいた予算になっております。

次の7番、8番につきましては、昨日、議会で提案をされた予算ということで、本日、予算決算常任委員会で審議されます。7番、8番につきましては、学校給食の関係でございますが、7番につきましては、現在の原油価格であるとか物価高騰によりまして、給食の食材費が高騰しております。その食材費の高騰によりまして、給食費の値上げにつながらないように、値上げ分につきましては、市費で補填をしていく予定にしております。

すみません、それは8番で順序が逆になっております。今説明しましたのは8番で、給食費の食材高騰に対応した分の予算を計上しております。8%、今の試算では、食材費がアップするのではないかとという試算で計上しております。金額として2,050万円、これを給食費に転嫁せずに、市費で賄う予定にしております。

それから、戻りまして7番ですが、学校給食事業の関係ですが、生活困窮世帯と思われる準要保護世帯の学校給食費について、7月分から令和5年3月分まで、9か月間について、全額免除をさせていただき提案をしております。なお、これに伴いまして、就学援助費、準要保護世帯に出ております就学援助費のうち、学校給食の扶助が半額出ておりますが、これは今度、不要になりますので、減額していくことになります。

少しややこしいですが、学校給食費を減額することで給食費収入が減額になります。この減額になった分は、一般会計で食材費を補填すると、この2,050万円とは別に、さらに1,740万円を一般会計で食材費の購入に充てていくというものでございます。

対象者がいますと、約500人が準要保護世帯ということになっておりますので、その方たちの給食費の免除ということでございます。

教育総務課の関連は以上となっております。

(片山教育長)

ここまでの内容で何か御質問ありませんか。よろしいですか。

(深田教育長職務代理者)

学校給食について、準要保護等の家庭については給食費の免除等の話がありましたが、この準要保護等の人数、約500人とありましたが、毎年、生徒児童数の何%になっているのか、それは上昇傾向にあるのか下降傾向にあるのかというようなことを含めて教えていただいたうえで考えていきたいと思っております。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今言いました人数につきましてはですが、今回対象にしておりますのは、小学生で307人、中学生で171人です。正式には478人ですが、今後、就学援助の認定というのは、4月1日だけではなく、追加で認定をしていく場合もありますので、今後、増えていく可能性はあります。毎年、就学援助の認定率でいうと、約10%で推移しておりまして、ほぼ同水準で推移しているということです。昨年度とあまり変わっていないというのが現状です。

(片山教育長)

ほかにございませつか。

それでは、次にまちづくり部お願いします。

(井尻まちづくり部長)

まちづくり部では、1点、9番目に本年度準備を進めています全国高等学校女子硬式野球選手権大会の決勝を阪神甲子園球場で行うということで、この費用について計上させていただいていることと、この42ページ以降に、この大会の開催要項等を含めまして、概要を記しておりますので、これについ

て文化・スポーツ課の課長から説明をさせていただきます。

(宮野文化・スポーツ課長)

それでは、41ページの9番目、地域スポーツ振興事業ということで、今回の補正につきましては120万円の追加補正をしております。現在、丹波市生涯学習振興補助金については、通常大会分として270万円を計上しております。今回4月に、決勝戦が今年も阪神甲子園球場で行うことが決定しましたので、追加補正をしているところでございます。補正内容については、その決勝戦の費用でございます。

事業概要といたしましては、次のページからございますが、7月22日金曜日から、つかさグループいちじま球場、またはブルーベリースタジアム丹波で49チームによって行われる大会ということでございます。必要経費につきましては、主には球場の使用料とか保険料、また、PCRの検査代、また、出場者、関係者の交通費等、バックネットの回転看板等を予定しているところでございます。

42ページ、43ページにつきましては、前月の自己点検のときにもお話がございましたところで、野球大会の開催要項を付けさせていただいております。第26回の大会ということで、目的等については、このようなところで女子硬式野球の推進ということと、女性スポーツの向上、また、女子野球に打ち込む女子生徒の活躍の場を提供し支援するということ、また、丹波市の知名度アップとともに、地域の活性化を図るということでございます。

大会期間につきましては、7月22日から7月30日を予定しております。決勝戦につきましては、8月2日ということで、雨天の場合は8月4日、阪神甲子園球場で行う予定です。出場チーム等については、詳細、このようなところでございます。

44ページにつきましては、トーナメント表を付けております。

試合数が多いですので、大会5日目までは春日とつかさ球場と併用で大会を行う中で、9日間、丹波市で行う予定になっております。近隣でしたら、福知山成美高等学校、全国高等学校の丹波連合、また、県内でしたら、神戸弘陵学園等が出場されるというところでございます。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、今の報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

去年から決勝、阪神甲子園球場で行うということで、丹波市がこれほど金銭的に関わっているということを知りませんでした。この補正予算についての審議は、また議会等でなされるということですが、少しこの辺り、整理するために教えていただいたらと思いますが、私は、女子野球の決勝が、高野連の男子の試合が行われている一つの枠を空けていただいて、そこでやっていると思っていました。つまり、お金は要らないと。例えば、そこへは決勝に行く学校が独自で車を手配して参加し、関係者はそのまま個々に行くような形で見えていたのですが、今、お聞きしていただきましたら、いろいろな形で補助を出しています。

この120万円の中には、例えば、甲子園球場の使用料等も含まれているのでしょうか。バス送迎等の話がありましたが、その辺り、もう少しお聞かせ願います。女子の決勝が行われるときに、丹波市後援みたいなのを入れてもらったほうが良いような気がします。何か表向き高野連がやっているような気がします。丹波市があまり出てこないのに、女子の硬式野球連盟が出てこないのに、何かお金ばかり出しているような雰囲気を受け取ります。その辺りいかがでしょうか。

(宮野文化・スポーツ課長)

御意見ありがとうございます。一つにつきましては、もちろん主催といたしまして、丹波市と全国高等学校女子硬式野球連盟でございますので、閉会式等については、大会長として市長が挨拶をさせていただき中で、丹波市のPRも甲子園球場でさせていただいております。

その中で、経費の件ですが、120万円を計上していますが、去年の内容では、PCR検査代とか審判の旅費、看板代等でございます。それらにつきましても、朝日新聞社につきましても、もっと多くの経費がかかっているところを御協力いただき中で、決勝戦は開催しております。ということで、大会の開催を行うための最低限の経費は負担しているところですが、皆さんの御協力によって高野連、また、新聞社等々の御協力によって大会、決勝戦は開催させていただいている状況でございます。以上でございます。

(井尻まちづくり部長)

補足を申し上げますが、この大会自体については、丹波市が主催、それと、全国高等学校女子硬式野球連盟が主催になっています。経費の枠組みですが、連盟の主催も入っているということで、別途の大きな予算についても、そちらが持っており、丹波市が今回、決勝戦に負担する経費につきましては、丹波市の関係者が関わる費用についての経費と、丹波市の女子野球大会の実施している主催者、丹波市も含めた主催者ですが、その広告料を甲子園に納付するための経費等が入っているということで、そういった内容になっておりまして、丹波市のいちじま球場や主催として実施していることをしっかりと固めた上で、甲子園球場の主催を行っているということについては、甲子園球場においてもしっかりとPRしておるというような認識でこの経費を出しているところであります。以上でございます。

(宮野文化・スポーツ課長)

阪神甲子園球場では決勝戦を行い、閉会式を行っております。その分につきましては、市長、また、大会長である坂谷会長が御挨拶する中で、優勝メダル等の授与をして、グラウンドを行進している状況でございます。

説明不足でしたが、こちらの経費につきましては、丹波市の関係者の主な経費でございます。それ以外には、多くの御協力をいただいているところでございます。補足します。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございました。要は、甲子園の夏の大会、その中で、この女子の決勝が行われる。今、お話があったように、理解としては、莫大な金がかかっており、あの決勝戦1試合するだけでも相当な金額だろうと思います。それを120万円で終わるわけがないので、高野連や朝日新聞等の、いろんな方々が関わった中でやらせていただいているというところが、お話を聞いて正解かと思うところです。

本来、もしあそこで、この全国高等学校女子硬式野球の選手権大会が、決勝をやるとすれば、こんな金額では、多分、収まらないと思いますので、そこはいろんな方に手助けいただいてやっているというような、そんな感覚でお話を聞いていたところです。

(片山教育長)

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかございませんか。

それでは、質問がなければ、令和4年度6月補正予算の概要について終わります。

日程第6

その他

(片山教育長)

続きまして、日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項は

ありませんか。

日程第 7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

ないようですので、日程第 7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の定例教育委員会は、令和 4 年 7 月 28 日木曜日、午前 9 時からの開催でお諮りします。会場は、ここ、教育委員会会議室となっております。なお、当日、この定例教育委員会終了後に総合教育会議が予定されておりますので、午前中の予定を確保いただきたいと思います。以上です。

(片山教育長)

今回は 7 月 28 日木曜日、午前 9 時ですが、御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

7 月 28 日木曜日午前 9 時から、当会場でということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。ありがとうございました。